

仕 様 書

1 件名

受変電設備機器修繕

2 実施場所

下関市春日町 7 番 3 2 号 下関市上下水道局地下電気室

3 施行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 施行内容

- (1) 過電流継電器（OCR 1 台）、コンデンサ引き外し電源装置（CTD 1 台）
及び変流器（CT（5 A 2 5 V A）2 台）を新たなものに取り替える。
- (2) 本修繕により発生した廃材を、法令等を遵守した方法により廃棄する。

5 提出書類

提出書類、提出部数及び提出時期は次のとおりとする。

提出書類	提出部数	提出時期
完了届（成果報告書）	1 部	施行後可及的速やかに
写真（施行前、施行中、施行後）	1 部	〃
請求書	1 部	業務検査完了後速やかに

6 注意事項等

- (1) 入札及び施行に際して現地確認が必要な場合は、事前に局担当者と協議すること。
- (2) 施行日程、方法については事前に局担当者と協議し決定すること。
- (3) 電気室への立入りは、局担当者の確認を得て行うこと。
- (4) 施行に当たっては、法令遵守の上、安全を確保して作業すること。
- (5) 施行中に事故が起きた場合、速やかに局担当者に報告すること。
- (6) 施行に当たって必要となる電気及び水道は局内のものを使用することが

できる。

7 その他

仕様書に記載されていない、本修繕で実施すべきものと判断されたものがある場合は、その都度双方協議の上決定するものとする。